

農業用水水源地域保全対策事業（継続）

【1,000（1,000）百万円】

対策のポイント

良質な農業用水の安定供給等のための水源地域の森林整備に係る調査等と水源地域の現状や課題について理解を深める普及促進活動を支援します。

良質な農業用水の安定的な供給や国土の保全を図るため、森林の水源かん養などの多面的機能を持続的に発揮させることが重要であり、水源地域の森林整備のために都道府県が行う調査と、水源地域の現状や課題について農業者、林業者及び地域住民等の理解を深めるため農業用水を管理する団体等が行う普及促進活動を支援します。

政策目標

森林の適切な整備・保全による地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の発揮

<内容>

農業用水水源地域の森林整備に係る調査等と普及促進活動を支援

良質な農業用水の安定的な供給と国土の保全に資する森林整備を実施するため必要な調査等や、水源地域を取り巻く現状や課題について理解を深めるための普及促進活動を支援します。

具体的には、以下の取組を行います。

- ① 水源地域の設定に必要な調査及び普及促進活動に係る基本計画の策定等
- ② 農業者や地域住民等を対象とした体験学習会等の普及促進活動を実施

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体
 - ①都道府県
 - ②市町村、土地改良区等
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成19年度～平成24年度

【担当】農村振興局水資源課施設保全管理室

福田・玉手（03）3591-7073（直）